

回 覧

区民のみなさんへ

令和6年8月17日

下古屋自治区区长 福岡 信明

「秋の交通安全市民運動」の実施について

区民のみなさんには、日ごろ交通安全活動に、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、9月21日（土）～9月30日（月）までの間、『秋の交通安全市民運動』が市内一斉に実施されます。

下古屋自治区もこの運動に参加するため、下記のとおり街頭立哨活動を行いますので、ご参加くださいますようお願い致します。

記

日 時 9月24日（火） 午前7時30分～午前8時まで

場 所 河木興業前、東畑交差点附近、与茂田交差点付近

愛環四郷駅前交差点、四郷町森前交差点（豊信前）

西山橋西交差点附近

交通安全重点目標

◎ 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の

交通事故防止

◎ 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転

等の根絶

◎ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール

遵守の徹底